

第 17 回 中部地方整備局との意見交換会 要望事項

日時：平成 28 年 7 月 27 日（水）13：30～15：30

場所：ホテル名古屋ガーデンパレス 2階「鼓」

I. 要望事項

【要望事項 1】

「専門工事業を評価する取組みについて」

東海建設軀体工業会

【要望趣旨】

建設産業構造（元請・下請企業関係）の大きな変化（別添 1—建設産業政策 2007 資料）と就労者の高齢化が進む中で、若年者入職促進に向けた取組が行政、発注者、総合工事業・専門工事業者、労働者一体となっており、現場での施工を担っている専門工事業者を評価する取組みに積極的に取組んでいただきたい。また、以下の取組み状況と今後の方向性についても併せて教えていただきたい。

1. 2013. 3 総合評価落札方式の運用ガイドラインに基づく「専門工事審査型総合評価方式」によると、全体工事に占める重要度の高い工事（法面、杭基礎、地盤改良又は海洋工事）から取り組むとのことであるが、その取組み状況と今後の取組みについて。また、4. の現場業務の多くの業務を専門工事業者が担っている状況から、すべての工事に専門工事審査型総合評価方式を拡大すること、併せて、厚生労働省建設労働者確保育成助成金において登録基幹技能者処遇向上コースとして助成金を支給するとの取組みが本年度から行われており、早急に配置義務化と評価について取組んでいただきたい。

2. 品確法、入契法、建業法の改正に伴って発注者が下請（専門工事業）を評価する等具体的な取組みについて（改正品確法 第 13 条）

3. 技能労働者不足に対する行政・発注者の対応について

10 年後技能労働者不足 128 万人（約 30 万人—新技術開発、生産性向上、90 万人—専門工事業直用（日建連ビジョン））として、技能労働者の確保・育成については、専門工事業者に期待されているところですが、安定的な事業展開ができない中、90 万人の直接雇用には無理がある。技能・技術に優れた企業が生き残れる競争環境が必要（過去にもこ

のような議論を行っているが、優良な企業ほど競争に不利な環境であった)。

4. 本来は元請業務であった現場での工事の計画・管理業務の16業務への関与について、契約上明らかでないまま専門工事業が行っている(建専連調査)状況が多く経費も見てもらえないという調査結果を提示しているが、その具体的な対応について

#### 【要望事項2】

「建設産業の担い手確保・育成に向けた取組について」

一般社団法人 日本型枠工事業協会

#### 【要望趣旨】

東日本大震災の復興、相次ぐ自然災害、劣化資産からの重大事故、熊本地震対策等、建設産業に対する期待が高まっていますが、就労者の高齢化が進み、若者から敬遠される産業となっています。一部では、建設業への入職者が増えているとの報道もありますが、将来的には、人口減少と相俟って建設労働者の不足が懸念されているところです。

建専連として、建設産業政策2007「更なる再編淘汰は不可避」との方針が出された時から、国、元請団体、教育界等と連携を取りながら、地域で活躍している企業・団体の紹介、建設スキルアップサポート制度、富士教育訓練センター等との連携強化の取組みをしてきたところですが、まだまだ、この産業は総合工事業が建設業で、職別に建設業が有ること、災害時にいち早く現場の復旧活動に従事等日頃の生活に直接かかわっている産業である事が知られていません。

昨年度も要請したところですが、文部科学省は、小・中学生に幅広く社会体験の場を求めてきており、他産業のさまざまな場での活動をしております。そのような中、常日頃から全国各地で専門工事業の仲間が体験学習の受入れや出前講座を行っている企業が有りますが、現場体験を受け入れるには元請、発注者の了解を得なければなりません。発注段階において体験学習受け入れ事業である旨の指定をしていただけないでしょうか。(現場見学会の他)

建設現場は危ないから受け入れないではなかなか建設業を理解してもらえません。

「建設現場へGO」の広報もなされているところですが、直接経験することが興味をもってもらえることになり、子供が関わって来ることになれば親も参加する機会が増え、今何が身近に行われているか知る事にもなり、建設業への理解も得れるのではないのでしょうか。

富士教育訓練センターで研修を受けている工業高校生のアンケートでも建設業に対する意識調査（H26 国土交通省）で、何時建設業に興味を持ったかについて、中学校時との回答が多く、小さい時から何らかの形で建設業を経験することが必要で有ることがうかがえます。文科省からの要請もあり積極的に取り組むべきではないでしょうか。

### 【要望事項3】

「建設技能労働者への適正な評価と処遇改善について」

愛知県左官業組合連合会

### 【要望趣旨】

実務経験10年以上・職長経験3年以上・1級技能士等の最上級の技能者資格の保有等の要件で取得できる“登録基幹技能者制度”ですが、その資格保有技能者に対するモチベーションを高めるためにも処遇改善を御願いしたいと思います。

私の職種では「登録左官基幹技能者」と呼称しますが、33職種42団体には、約50,000名の資格者がいます。しかし、その処遇は充分とは言えず、改善状況も進んでおりませんので、5年毎の更新さえ躊躇う技能者も散見されているのが実情であり危惧しております。

大手元請企業では、「建設技能労働者の賃金改善」を掲げ、支給する認定基準や支給名称は様々ですが、日額1,000円～3,000円が支給されています。

そこで、中部地方整備局様に、要望を申し上げるものでございます。

将来的に労働力不足が展望される現在、先ず建設技能者の定着が重要であると思います。そのためにも、国とされましても、今以上に、公共工事に活用するなどの、更なる適正な評価と処遇改善を御願い申し上げるものでございます。

**【要望事項4】**

「法令順守による不公平競争の是正について」

中部地区鉄筋組合連合会

**【要望趣旨】**

1. H29年4月より、現場には適正な保険加入されない作業員は入場できないとされていますが、現状では未だに社会保険費用を認めてもらえない現場も有り（民間物件）なかなか元請各社も足並みがそろっていないと思います。このような状況ではなにも解決されないと感じます。今後は作業員の不足も考えられ工期の確保と併せて指導の徹底をお願いします。

2. 主任技術者の配置要件が大きく緩和されると聞いておりますが、現状では、1次下請けの企業さえも主任技術者の配置がなされていない現場が多数見受けられます

（民間物件）。価格優先も解かりますがなかなかまとまりません。こちらも指導の徹底をお願いします。また、配置に関しての施工金額の面で材工共となっておりますが、材料の金額について、その材料の使用部分が仮設か本設かで含むか含まれないかと言う話を聞いた事がありますが、もしそうであればご説明をお願い致します。

3. 休日（週休2日制）などの施策をされると聞いておりますが、出来れば毎月1回でも良いので官民間問わず全現場休業で統一して戴きたいと考えていますがいかがでしょうか？